

## 平成30年度事務事業 二次評価における意見

令和元年 8月

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意 見
1	A 1	総務課	安全運転管理事業	D	<p>○公用車事故ゼロの達成に向けた職員一人ひとりの行動と意識づけが重要です。</p> <p>○安全運転管理者は、職員に対して交通安全や事故防止に関する情報の伝達・意識啓発を確実に行うとともに、職員の運転技術、知識の向上を図る研修の開催にあたっては、町村会との共同事業などを活用するなど、より効果的な事業となるよう努めてください。</p> <p>○公用車事故ゼロは最終目標として、年度目標は現実的な数値とすることが望ましいです。</p> <p>○ドライブレコーダー搭載については、計画的に実施し、全車両搭載が望ましいです。また、新技術搭載車両が標準となりつつある昨今、公用車更新の際には一定検討の余地も必要かもしれません。（今後ますます新技術搭載車両に乗りなれた職員層が増えてくると思われます。）</p> <p>○公用車乗車回数を減らすための乗り合いや、無事故無違反表彰（SDカードの取組など）など、費用をかけない取組の他、引き続きグループウェア回覧を活用し、職員の意識付け、公用車事故を減らす工夫を検討してください。</p>
2	A 1	総務課	町の木「椿」維持管理事業	B	<p>○町の木として適正な維持管理に努めてください。</p> <p>○国道176号線沿いはよく目につくことから、枯れている木、花をつけない木等間引き、伐採等整理も必要です。一時的にコストはかかりますが、今後の維持管理体制も含め、検討の余地はあると思われます。</p> <p>○町の花・木普及事業におけるツバキの普及と一体的に検討し取り組む必要性が高いと考えます。 町民の町の木に対する印象やツバキの植栽に対する満足度など聞かれてもよいのではないのでしょうか。</p>
3	A 1	総務課	町の花・木普及事業	B	<p>○町の花・木の普及について、どのようにしたいのかの整理が必要です。（認知度や愛着度を上げるのか、まちなかをひまわりや椿で満たすのか。）</p> <p>○町民のライフイベントに寄り添う町の木「椿」としてのメモリアル植樹など、苗木配布に際してのPRの工夫や、配布にかかる事務の見直し等検討の余地があると考えます。</p> <p>○町の木「椿」維持管理事業と一体的に検討し取り組むことで、より効果が得られる事業です。 町の花や木の普及が郷土愛の醸成につながるものとして効果を生むためには、町の管理する国道沿いのツバキを適正に維持管理することは必須であると考えます。</p>
4	A 1	総務課	文書送達事業	C	<p>○庁舎一括管理及び送達員2名体制について、より効率的で低コストで実施できるよう引き続きその効果検証を行ってください。また、繁忙期等は特に無理のない体制となるよう検討してください。</p> <p>○行政が町内全域、全戸配達（訪問）する貴重な機会として捉えられる事業です。文書送達だけでなく、見守り（安否確認）など福祉的機能を持たせるなど、付加価値も検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>○地域や住民との関係づくりが今後ますます重要となってくる中、土地勘のある職員、住民にとって顔なじみの職員であるためにも、「地域をまわり、地域を知る、地域の人と顔を合わす」機会として、職員による一部送達も一案として書き添えます。（例：新規採用職員研修の一環として）</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
5	A 1	総務課	与謝野町役場等維持管理事業	E	<p>○必要最小限のコストの中、最大の努力で庁舎維持管理をされています。光熱水費のコスト削減のみならず、施設の安全面や効率面への工夫により、より適切な庁舎等の維持管理に努めてください。</p> <p>○各庁舎の現状を把握の上、計画的修繕を行うことが望ましく、大型修繕や早期対応が必要な案件が増加傾向にある中、将来的にコスト削減につながる投資も必要な時期に来ていると思われます。</p> <p>○庁舎構想が定まっていない中で中長期的な議論がしづらく、計画的な修繕を実施することは難しい面もありますが、大型修繕が控えている状況からも改修（修繕）計画に基づいた予算計画は必要であると考えます。</p> <p>○事業の目的については、庁舎の適切な維持管理により、来庁者が利用しやすい施設環境を維持することのほか、職員の事務効率化の向上を図ることも付け加えてはいかがでしょうか。職場衛生委員会からの指摘事項に対する改善策も適切な維持管理として認められるものです。</p>
6	A 1	総務課	与謝野町野田川庁舎施設維持管理事業	E	<p>○必要最小限のコストの中、最大の努力で庁舎維持管理をされています。光熱水費のコスト削減のみならず、施設の安全面や効率面への工夫により、より適切な庁舎等の維持管理に努めてください。</p> <p>○日本館については、安全面から早期解体が望ましいところです。解体には多額の経費が必要であり、庁舎の在り方も含め調査・研究が必要です。</p> <p>○庁舎構想が定まっていない中で中長期的な議論がしづらく、計画的な修繕を実施することは難しい面もありますが、各庁舎の大型修繕や突発的修繕が増えつつある状況からも、三庁舎の一体的な改修（修繕）計画は必要であると考えます。</p> <p>○事業の目的については、庁舎の適切な維持管理により、来庁者が利用しやすい施設環境を維持することのほか、職員の事務効率化の向上を図ることも付け加えてはいかがでしょうか。職場衛生委員会からの指摘事項に対する改善策も適切な維持管理として認められるものです。</p>
7	A 1	総務課	与謝野町加悦庁舎等維持管理事業	E	<p>○必要最小限のコストの中、最大の努力で庁舎維持管理をされています。光熱水費のコスト削減のみならず、施設周辺についても加悦庁舎在勤職員の協力も得ながら、安全面・景観上への配慮がなされ、適切に維持管理されています。</p> <p>○他二庁舎と同様に、大型修繕や早期対応が必要な案件が増加傾向にある中、将来的にコスト削減につながる投資も必要な時期に来ていると思われます。</p> <p>○庁舎構想が定まっていない中で中長期的な議論がしづらく、計画的な修繕を実施することは難しい面もありますが、各庁舎の大型修繕や突発的修繕が増えつつある状況からも、三庁舎の一体的な改修（修繕）計画は必要であると考えます。</p> <p>○庁舎所属の管理担当課の負担は大きく、また、三庁舎の一体的な改修（修繕）計画を進めていく上でも、事務分担の見直しや人員、組織も検討すべきと考えます。</p> <p>○事業の目的については、庁舎の適切な維持管理により、来庁者が利用しやすい施設環境を維持することのほか、職員の事務効率化の向上を図ることも付け加えてはいかがでしょうか。職場衛生委員会からの指摘事項に対する改善策も適切な維持管理として認められるものです。</p> <p>○また、加悦庁舎に限った話ではなく、自治体として庁舎のLED化を進め、CO2対策を行うべきではないでしょうか。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
8	B	総務課	自治組織支援事業	D	<p>○本事務事業にはコスト面で職員人件費も相当かかっていることを意識しなければならない。</p> <p>○今後検討される地域自治組織のあり方は、自立する地域の実現に向け、行政と区が一緒になって検討していくべき。最初はモデル地区を指定してスタートするのも方法。</p> <p>○たとえ一括交付金化しても、行政はそれで終わりではなく伴走支援する体制が必要。職員の配置等、行政側の体制整備も検討する。</p>
9	A1	企画財政課	町政懇談会事業	D	<p>○広聴の場として貴重な場である一方で、町政懇談会を実施すること（説明の場として）が目的と化している感も否めないため、内容や方法、時間等について住民（参加者）にアンケートを取るなどにより、内容の改善を検討してください。</p> <p>○説明時間の短縮手段の検討、議会（懇談会）との役割分担など、回数や規模も含め検討してください。</p>
10	A1	企画財政課	生活交通路線維持確保事業	D	<p>○幹線バス（公共交通）の確保維持のための補助金であり、その必要性は十分理解できますが、行政からの一方通行補助にならないようにするべきです。補助上限を設定するなど、バス会社の努力を促すことも重要です。</p> <p>○行政・バス会社ともに引き続き利用促進に努めてください。</p>
11	A1	企画財政課	町営バス運行事業	C	<p>○地区（地元）からの動き（盛り上がり）等が重要である。</p> <p>○住民のニーズに合っていないため、事業開始後10年間の運行実績等のデータを再分析し、車両更新を機に事業の見直しをしてください。</p> <p>○交通弱者への代替支援、複数の事業体や地域との連携など、住民ニーズに即した運営に移行できるよう調査・研究・検討を行ってください。</p> <p>○車両更新時には小型化にする、デマンド型への切替、旧車両の売却等も検討してください。"</p>
12	B	企画財政課	京都府北部地域連携都市圏形成推進事業	E	<p>○5市2町の課題を共有することで、無駄のない事業を進めるべき。現在はソフト面での連携が主だが、ハード面の整備も含め、様々な課題を共有・検討できる場に。</p> <p>○企画部門だけでなく、担当課も積極的に広域連携を考え、この組織を利用すべき。</p> <p>○次期の地方創生への位置づけも明確にし、財源を確保した上で持続可能な運営を目指すべき。</p> <p>○今後は様々な分野での広域連携を検討し進めていくことが主流になるので、ここは拡充し、広域連携を図る事業をコンパクトにすることを旨とするためEという評価。</p>
13	B	企画財政課	男女共同参画推進事業	D	<p>○講演会も人権啓発事業のテーマとして取り上げてもらえれば、多くの人に考えてもらえる機会になる。</p> <p>○人権啓発を総合的に推進するなら、男女共同参画推進事業も事務の統合を検討すべき。そういった議論も今後出てくることから、担当課でも考えをまとめておく。</p>
14	B	企画財政課	コミュニティ支援事業	D	<p>○きょうと連携交付金の活用がなくなる中では、他事業を積極的に対象にしていき一般財源全体の負担を軽減した上で、今の水準を維持するように努める。</p> <p>○地域自治組織のあり方を検討する中で、一括交付金化も考えられる中で、現状では今の水準を維持する。</p>
15	B	企画財政課	ふるさと応援事業	F	<p>○町の財政負担もなく、現状維持とするが、ふるさと納税制度の今後の動向にも注視し、時期を見て整理する。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
16	B	企画財政課	地域づくり推進人財育成 支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○来年度に向けては、立ち止まってあり方を見直す。</li> <li>○今後の地域自治組織の検討の中で、地域への支援制度の再構築とともに、この補助金も新たな政策形成過程の中で再構築すべき。</li> <li>○休止という意味でA評価。</li> </ul>
17	D	企画財政課	よさのみらい大学運営事 業	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成果をどう捉えるか分析をすべき（実人数の把握やアンケートの取り方の見直し）。行政の意思を明確にすべき。</li> <li>○既存の取組（商工会等が実施している）との整合性を考えるべき。</li> <li>○修了者と行政の繋がりも必要。</li> <li>○行政の関与をなくし自走できる仕組みづくり。</li> <li>○受講料の有料化は必須。Cという評価。また過去の2年間の効果分析を行い事業の効果を明確化する。それらが出来なければ廃止すべき。</li> </ul>
18	A2	防災安全課	防災情報伝達事業	F	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急時に確実に情報が伝わるように今後も維持管理に努めてください。</li> <li>○FM告知については出来る限り100%加入に近づけてください。</li> <li>○次期システム更新時は、消防組合のシステムのメーカーと揃えるという選択ではなく、競争性を働かせた業者選定としてください。</li> </ul>
19	A2	防災安全課	防災訓練事業	F	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町職員を派遣せず地区で自主開設する避難所が新たに出て来たので、情報伝達訓練等をしっかり行い関係者が確認できるようにしてください。</li> <li>○避難場所への経路や時間、場所を実際に確認してもらうために、指定の避難場所へ避難する訓練を検討してください。</li> <li>○ハザードマップが作って終わりにならないためにも、ハザードマップを訓練に持って来てもらうことで再認識いただく等の活用を検討してください。</li> <li>○訓練への参加率を上げることが重要です。訓練の参加者、非参加者へのアンケートは是非実施し改善に努めてください。</li> <li>○若者センターや小中学校にエアコンが整備されつつある。あらためて公共施設ごとに設備を確認し非常時における活用の有無を確認されたい。</li> <li>○自主防災組織・自主消防隊といった共助組織の強化が期待されますので、その促進に努めてください。</li> </ul>
20	C	防災安全課	団員報酬・公務災害補 償費等	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>○団員確保は必要だが、報酬の水準が適正なのかは近隣市町との比較も必要。その中で高い水準である成果・効果（団員の減少率や火災件数等）がないのならば見直しも議論されなければならない。</li> <li>○活動実績に応じた支払方法もできないか、他の事例も研究する（日中に出動可能な団員とそうでない団員との差をつけるなど）。</li> <li>○頻発する災害への対応のためには必要な経費。地方交付税の水準も上げるように国等に働きかける。</li> <li>○現状に見合った定数の見直しも議論されるべき。条例定数にとらわれず、実稼働人数も見極めながら検討するべき。</li> <li>○まずは、コストに見合った効果測定が必要。方針判断はその後になるのでDという評価。</li> </ul>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
21	C	防災安全課	団員退職報償金	C	<p>○掛け金の算出が条例定数となっており、実団員数との乖離がある。特別交付税措置があるとはいえ、実情に見合った条例定数の見直しは検討されるべきではないか。</p> <p>○現状を検証し、定数の見直しを目指すとしCという評価。現役団員の意見具申の機会も設けるべき。</p>
22	C	防災安全課	消防団活動運営事業	C	<p>○消防団には防災面での働きが一層期待される中で、自主防災組織との連携や、消防団の頑張りをPRするなど活動にさらなる工夫をしてはどうか。</p> <p>○研修参加への補助金は手厚い。見直す必要がある。</p> <p>○人口に比べて定数が多いと感じる。他の事例も研究しながら合併後の適正な定数を検討すべき。また、報酬の水準も検討すべき。そのためには消防団の活動状況や他市町との比較ができるようなデータを分析する必要がある。</p> <p>○消防委員の構成を見直し、同質の意見だけでなく様々な状況を考慮した議論ができるようにすべき。</p> <p>○将来的な定数の見直しを考慮しCという評価。また、研修会参加補助は必要以上の補助と考えられ、すぐにでも見直す必要がある。</p>
23	A3	CATVセンター	有線テレビ施設維持管理事業	D	<p><b>【有線テレビ関連事業共通】</b></p> <p>○有線テレビ事業全体の事業目的は「『見える、聞こえる、言えるまちづくり』の実現を目的とし、行政情報の広く早い伝達、安定した情報基盤環境の提供、また難視聴地域の解消のために、光ファイバー網を活用した情報提供および情報インフラの整備・維持管理を行う。」といったことになると思うが、有線テレビ関連のどの事業にもそういった基本的な目的を明記すべきである。</p> <p>○また、それに沿ったアウトカムが設定されるべき。多くの町民がそういった環境にあるべきという観点に立てば「加入率の向上」が全ての事務事業のアウトカムとして設定されるべき。</p> <p>○災害時の情報伝達にも大きな役割を担う事業であるため、総合計画の「安心・安全」分野（分野6施策2あたり）にも該当する事業である。</p> <p>○一般会計負担の約60,000千円（うち人件費約38,000千円を除いた負担は約22,000千円）については事業目的の実現のために効率的なものなのか検証が必要。特別会計で収支を見える化することも検討してはどうか。</p> <p>○1,000円の視聴料の妥当性も検討すべき。</p> <p><b>【本事務事業】</b></p> <p>○本事務事業は安定的な事業運営のために行われるものであるため、トラブルの減少等、安定的な維持管理が出来ているという指標もアウトカムに設定すべき。それに伴い、活動実績も見直すべき。</p> <p>○保守については特定の会社の独占状態であるが、競争性を働かせるなどの研究も必要ではないか。</p> <p>○有線テレビ関連の他事業（自主番組制作、インターネット事業など）の評価がまだなので、現状ではDという評価にとどまる。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
24	A3	CATVセンター	有線テレビ施設整備事業	D	<p>○大半の町民に一齐に行政情報を伝達する方法が他にあるかと言えば、現時点では最善のツールであると考え。</p> <p>○目的達成のための手段（引き込み工事を町が負担する）が今後も妥当かの検証が必要ではないか。</p> <p>○有線テレビ関連の他事業（自主番組制作、インターネット事業など）の評価がまだなので、現状ではDという評価にとどまる。</p>
25	A3	CATVセンター	有線テレビ利用料管理事業	D	<p>○対象者数は「有線テレビ維持管理事業」と同様に加入者数にすべき（加入者の利用料徴収にかかる事業であるため）。</p> <p>○本事業だけではなく、滞納する理由を把握し、生活支援に繋げるような取組も検討すべきである。</p> <p>○有線テレビ関連の他事業（自主番組制作、インターネット事業など）の評価がまだなので、現状ではDという評価にとどまる。</p>
26	A3	CATVセンター	有線テレビFM告知機器等整備事業	B	<p>【有線テレビ全般】</p> <p>○インターネット環境があればテレビの視聴が出来る時代に、難視聴地域の定義も変わってくる可能性はないか。そうすると難視聴地域の解消という目的は他の方法で達成できる可能性もあるのでは。</p> <p>【本事業】</p> <p>○災害時におけるFM告知放送の有効性は認められるところであるが、機器の更新（端末・ONU）の問題がある。相当なコストがかかることから、更新については大きな課題であることを共通認識とし、更新計画を定めるなど計画的に進める必要があるが、防災行政無線等の他の行政情報伝達手段の有効性も検証しながら、将来的なFM告知放送の有効性の判断を行う必要がある。</p> <p>○FM告知放送のトータルコストを判断するには、有線テレビ放送施設整備事業との統合の必要がある。</p>
27	A3	CATVセンター	有線テレビ番組制作・放送事業	D	<p>○戦略的な広報を目指すということにおいては、本事業の位置づけは広報事業と同様に施策的評価のレベルになると考える。政策的な判断を交え議論されるべき。ただし、職員の適正配置により体制が見直されれば、規模は縮小せざるを得ない。</p> <p>○町民にとって自主制作番組が必要なのかの判断が出来ない状況であり、ニーズを的確に捉える有効な手法を検討する必要がある。自主制作番組をみていただくようPRするとともに、番組に対しての意見もいただけるような手法が必要。ただし、町民が見たいものが必ずしも行政情報の伝達という目的に沿ったニーズなのかは課題となる（ただ、自分の子どもの様子を映してほしいから、町内の学校の同様の行事を全て平等に取材してほしいということが、本来の目的に合致するニーズなのかというところなのか。）</p>
28	A3	CATVセンター	有線テレビインターネット事業	A	<p>○事業終了により利用者に混乱が生じないように十分配慮いただきたい。</p> <p>○実際に収支がどうであって、インターネット事業を終了してどうなるのかの検証はしてほしい（例えば、収支は黒字で推移するが、それでも今後の更新コストを鑑みれば、妥当な判断であるというような検証）。</p> <p>※現状だけでいえば、歳入（利用料）-歳出がプラスになっており、やめることでCATV全体の収支は悪化するのではないか。しかしながらネット事業をやめることで収支が改善するという認識でよいのかの検証が必要ではないか。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
29	A 1	税務課	債権管理業務	F	<p>○勉強会や情報共有等により担当職員のスキルアップがはかられ、徴収率の向上と滞納額の減少の効果が認められます。</p> <p>○滞納整理業務が必ずしもその成果となるものではありませんが、確実にを行うことが重要であり、従事職員のみならず担当課としてのスキルアップが求められています。</p> <p>○滞納額の減少に向けて、引き続き滞納整理特別対策本部や専門部会における研修等を実施し、正しい知識のある職員を増やし、徴収体制の強化が望ましいです。</p> <p>○債権管理業務を一元管理する体制の在り方を研究しながら、継続して取り組んでください。</p>
30	A 2	住民環境課	算所会館維持管理事業	F	<p>○引き続き施設の適切な維持管理に努めてください。</p> <p>○地域住民の意思を最も尊重することは言うまでもありませんが、部落差別解消法に基づく施設でない一般のコミュニティ施設的な位置付けについて研究してください。</p>
31	A 2	住民環境課	地域づくり事業	F	<p>○算所区との連携や地区外の方を対象にするなど、可能な範囲で大勢の方に参加いただけるような取り組みを検討してください。</p> <p>○参加費を徴収されているため財源として記入してください。</p>
32	A 2	住民環境課	野田川衛生プラント維持管理事業	C	<p>○下水道へのし尿投入に向けて引き続き調整に努めてください。</p> <p>○令和4年度に下水道使用料と併せて手数料改定を検討してください。</p>
33	A 2	住民環境課	し尿収集・処理業務	C	<p>○LINE-Pay等による支払方法の選択肢拡大による利便性の向上についても検討してください。</p> <p>○長い目で見て将来をトータルに見て「C」とする。</p>
34	B	住民環境課	一般廃棄物収集事業	D	<p>○収集場所や収集回数などの収集環境については引き続きサービスの質を落とさないようにすべき。</p> <p>○合特法の範囲内で収集業務のコスト抑制、他の代替業務の検討などの工夫をする必要がある。⇒新処理施設の運営開始により運搬コストが抑制できるはず。抑制されたコストを他の代替業務委託に回す等の工夫。</p> <p>○ごみ分別のPRもしっかりすべき。</p>
35	B	住民環境課	一般廃棄物処分事業	C	<p>○新処理施設の運営経費に対する負担金が、現在の委託料の倍増する見込みなので、ごみの有料化や資源ごみの割合を更に増やすこと（＝燃えるごみを減らす）に加え、京丹後市などの他地域も加えたさらなる広域化も画策する等、将来的に新処理施設にかかる経費を抑える工夫を今からでも始めること。</p> <p>○評価については、「次年度以降の予算は増えるが負担を抑制できるよう毎年度努力する。」という意味でC。</p>
36	B	住民環境課	一般廃棄物減量化等推進事業	D	<p>○資源回収実施団体への補助については、実施団体の目的が資源ごみを売って収入を得ることであるならば、この制度がなくても実施回数は減らないのではないかと。それなら、補助金額や対象品目の見直し、複数回実施の場合の補助に切り替える等、段階的に対象を絞る・減額するなど、縮小・廃止の方向を検討すべき。</p> <p>○生ごみ処理機の補助については、ごみ減量化の効果が大きい事業所などの補助も検討すべき。ただし、事業所からのごみ量なども調査した上での費用対効果を検証すること。</p> <p>○その他については、リユースの取組支援などの仕組みも検討すること。</p> <p>○総じて、資源回収実施団体への補助金は縮小方向、その他については、調査・検討の上、より良い方向へ進める事業にすることで、トータルしてD評価とする。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
37	B	住民環境課	阿蘇霊照苑維持管理事業	D	○指定管理者制度により、コスト面・サービス面での改善が見られる。引き続き指定管理者制度での運営。 ○今後は宮津市の火葬場整備の動向により、広域連携による運営・施設整備を研究する。
38	B	住民環境課	人権啓発事業	D	○人権講演会への一般参加の増やカレンダー等の啓発資材等、他市町の動向も研究しながら、より効果的になるように工夫が必要。 ○特に人権講演会でのアンケートも、今後の参考になるよう利活用も考えるべき。 ○人権啓発を総合的に推進するなら事務の統合も検討すべき。そういった議論も今後出てくることから、担当課でも考えをまとめておく。 ○事務の統合の必要性の議論はこれからなので現状ではDという評価。
39	B	住民環境課	心配ごと相談事業	B	○事業実施自体に問題があるのではなく、社会福祉協議会への補助金・委託料は使途が把握できないものが多い。実情を把握し精査する必要がある（福祉課の社会福祉協議会への補助事業も同様の課題）。 ○現状がすでに事業統合されているのでBという評価。
40	B	住民環境課	行政・法律相談事業	F	特になし
41	A2	福祉課	野田川老人憩の家施設維持管理事業	C	○与謝野町社会福祉協議会へ施設の管理を委託している一方で、同協議会の事務所として利用されているため、管理委託と施設の貸付を切り分け、根拠も明らかにして払うものは払う・貰うものは貰うようにしてください。なお行政財産は直営もしくは指定管理のいずれかになるため、財産種別を確認し適正な方法で契約・管理運営してください。 ○施設が老朽化しており公共施設等総合管理計画においても平成34年度までに廃止の方針となっています。災害ボランティアセンターとして位置付けており、また社会福祉協議会の事務所として利用されていることから、急な貸付解除は困難であることを踏まえ、施設廃止を前提とした議論を同協議会と早急に開始してください。 ○老人クラブや社会福祉協議会事業の利用が主であり使用料収入もゼロとなっています。施設の有効活用の観点から設置目的を変更し高齢者の利用にこだわらない多様の方の利用を可能とし、使用料収入を得るよう改善を検討してください。
42	A2	福祉課	岩滝ふれあいセンター維持管理事業	C	○与謝野町社会福祉協議会へ施設の管理を委託している一方で、同協議会の事務所として利用されているため、管理委託と施設の貸付を切り分け、根拠も明らかにして払うものは払う・貰うものは貰うようにしてください。また委託は同協議会へ一本化しシルバー人材センターへの再委託を検討してください。なお行政財産は直営もしくは指定管理のいずれかになるため、財産種別を確認し適正な方法で契約・管理運営してください。 ○減免規定は入浴料に対してのみとなっているため、条例改正をしてください。 ○すぐ隣に位置する知遊館と施設機能が似通っていますが、使用料の整合が図られていません。使用料は町全体の公共施設で一定統一・見直しを進めてください。また知遊館と一体的な運用も考えられます。（シートに歳入額の記入を） ○利用者の満足度調査を実施し、成果指標に反映してください。

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
43	A2	福祉課	生活困窮家庭学習支援事業	E	<p>○家庭状況が厳しい子ども達を支える大変重要な事業です。庁内連携や外部の関係機関・団体との連携ができており、今後も対象者の把握に努め本人や保護者の希望に沿った適切な支援を継続してください。</p> <p>○複数課による連携事業であるがゆえに個人情報取り扱いの問題が発生することが懸念されます。部署を超えた共有ができるような条例解釈の整理あるいは改正について検討してください。NPOとの委託契約には個人情報法保護条項をしっかりと規定し保護には万全を期してください。</p> <p>○養育困難家庭自立支援（学習・生活支援）事業（子育て応援課）と統合し1部署で所管することが望ましく、かつ学校と密接な連携が必要なことから教育委員会との1事業再編を検討してください。</p> <p>○学力・生活状況・世帯収入等の学習調査・成果調査を定期定期に実施し、潜在的な要支援者の把握についても検討してください。</p>
44	A2	福祉課	町戦没者追悼式開催事業	C	<p>○遺族会自体の縮小が予想されていますが、追悼という目的の式は継続してください。追悼式の規模や内容等について出席されている方・そうでない方のニーズ調査を行いより良い式典となるよう努めてください。</p> <p>○遺族会以外の方でも慰霊と平和の催事となるような取り組みとしてください。</p> <p>○対象者である遺族会の会員が減る中で追悼から平和希求へ移行するよう、平和の作品を子ども達に作ってもらい式会場へ掲示する等の作品制作を通じた平和学習、運営ボランティアの導入、2つの友好協会（日中友好協会、アベリスツイス友好協会）との連携、有線テレビの活用等の取組についても検討してください。</p>
45	A2	福祉課	町遺族連絡協議会支援事業	C	<p>○活動事業補助金については、団体の実情を把握したうえで補助目的・対象等を明確にして補助するよう見直すこと。</p> <p>○5年後、10年後の会のあり方を見据えて、忠魂碑の清掃、慰霊催事等の活動、碑をどのように継承していくのかについて、検討を始めてください。なお、共助の観点から基本的には地元の方々による管理が望ましい。</p>
46	A2	福祉課	福祉電話設置事業	A	<p>○安否確認と各種相談のためという事業目的は他の手段で代替できており、対象者2名に説明し事業廃止を進めてください。</p> <p>○電話番号が変わってしまうという不利益補償に対しては、町が払っている基本料金を対象者個人負担とする時限的な対応も検討してください。</p>
47	A2	福祉課	安心生活見守り委託事業	D	<p>○過去に実績が無いのはなぜか重度心身障害者の方にヒアリングをする等ニーズ調査を実施し、必要な見直しを行ってください。</p> <p>○制度自体の周知にも努めてください。</p>
48	B	福祉課	職員設置支援事業	D	<p>○社会福祉協議会への支援は必要だということは明らかであるが、補助金の使途が不明瞭。補助金の流れは使途について町も把握したうえで支援の在り方を検討すべき。</p> <p>○他市町との比較もして検討すべき。</p> <p>○社会福祉協議会の必要性をPRして、町民にも理解を得るべき。社会福祉協議会でも行政改革が必要。</p> <p>○金額の妥当性の判断ができないので、現時点ではDという評価。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
49	B	福祉課	地域福祉推進事業	D	<p>○社会福祉協議会への支援は必要だということは明らかであるが、補助金の使途が不明瞭。補助金の流れは使途について町も把握したうえで支援の在り方を検討すべき。</p> <p>○運営補助（職員設置支援事業＝人件費補助）と事業費補助（本事業）だが、事業費補助の中にも人件費が入っているならば、二重補助になってしまう。それがはっきり見えないので、事業費補助に人件費を入れないなどの見直しを行うべき。</p> <p>○福祉有償運送が町長特認でいいのかも含め、補助要綱の見直しを行うべき。</p> <p>○社会福祉協議会でも行政改革が必要。</p>
50	B	福祉課	敬老会事業	D	<p>○現時点では、今後どのようにしていくのかの判断はできない。判断材料としては、15%の参加者だけでなく85%の不参加者の意見も必要だと考える。第1段階としては毎年の開催案内に同封している出欠確認はがきに、アンケート欄を設け欠席の方のご意見を聞く。</p> <p>○地域に移行するならば、地域自治組織のあり方を検討する段階で検討する。</p> <p>○これからの検討段階であるのでDという評価。</p>
51	B	福祉課	長寿者祝品支給事業	D	<p>○101歳以上の花を見直し、100歳時点で何かお祝いをしてはどうか。</p>
52	B	福祉課	配食サービス事業	D	<p>○利用者の増に伴い、今後の安定的なサービス提供を続けていくために民間の参画も検討すること。</p> <p>○ただし、利用が増えていくということは、ニーズ調査を行うなどして、適切に把握すること。</p>
53	A1	保健課	岩滝保健センター管理運営事業	F	<p>○必要最低限予算で維持管理努力をされています。</p> <p>○今後ますます施設設備の修繕等が見込まれる中、各庁舎の維持管理方針に合わせ進めざるを得ないところですが、保健センターの設置目的を考慮し、特に乳幼児や高齢者の利用が多いため、衛生面、安全面においても安心して利用できる健康拠点施設としての機能が維持できるような予算措置が望ましいです。</p> <p>○財政事情もあることから、費用対効果の高い管理方法について研究、検討をしてください。</p>
54	A2	保健課	特定健診受診推進事業	D	<p>○受診率を上げるためにあの手この手で努力されていることは大変評価できます。受診されない理由を調査し改善の参考にするといい取組事例もあるとのことですので、未受診者への啓発・勧奨など受診率の向上に向けて引き続き努めてください。</p> <p>○マイクロバスによる送迎サービスについては、乗降場所（地区公民館）までの移動について改善の余地があると思われますので、見直しについて検討してください。</p> <p>○現在無料としている受診料については受診率の低下が予想されますが、受益者負担の適正化の観点から即座にはないもの将来的な課題として研究してください。</p> <p>○保健師でしかできない業務がある中で人員体制について苦慮されている様子が伺えます。引き続き子育て応援課等と検討してください。</p> <p>○成果指標には受診率を設定するが適切と思われます。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
55	A2	保健課	がん検診受診推進事業	D	<p>○特定検診と一緒に実施することで受診者の利便性と受診率の向上を図られています。特定検診と同様に受診率を上げるためにあの手この手で努力されていますが、引き続き努めてください。</p> <p>○要精密検査と判定された方の精密検査受診率の向上についても引き続き努めてください。</p> <p>○隔年実施となっている前立腺がん検診については、死亡率との因果関係等のデータや受診年齢の上限設定など検診のあり方の研究を進めてください。</p> <p>○現在無料としている受診料については、受診率の低下が予想されるものの、受益者負担の適正化の観点から即座にはないもの将来的な課題として研究してください。</p>
56	A2	保健課	人間ドック受診推進事業	D	<p>○バリウムによる胃がん検診ができない方やオプション検診の受診が可能であること等、集合検診とは異なる受診機会として病院の人間ドック受診に対して現物支給する必要性は認められるが、被保険者数の増加等による人間ドック利用者の増加の結果、また特定財源が不安定であることから町の財政支出の増加が懸念される。</p> <p>○基本的にはコストの低い集団検診を奨める姿勢としつつ、スペシャルサービスの人間ドック受診については本人負担割合の増加や利用可能年齢の上限を設定するなど、見直しを検討してください。</p>
57	A2	保健課	医師確保奨学金	D	<p>○全国で医師確保の課題があり、またども奨学金制度を設けている中で、さらに本人の意思では勤務地を選択できない例もある等、北部医療センターに就業してもらうための難しさは理解できます。</p> <p>○少なくとも奨学金貸付年限に相当する期間は就業いただける可能性が非常に高いことでもあるため一定の効果は認められます。</p> <p>○この奨学金制度と医師の定着率との因果関係を説明することは難しいものの、逆に制度が無いことによる逆効果等も考えられ、制度については継続とします。</p> <p>○なお、募集を3名から1名に変更し、貸付金額を上げることで魅力アップも考えられますので、活きたお金の使い方となるよう見直しを検討してください。</p>
58	A2	保健課	看護確保奨学金	D	<p>○看護師争奪戦の様相であり、対策協議会として別の取組みもされていることは大変よいことだと思いますので、引き続き北部医療センターの存在や奨学金制度の周知に努めてください。</p> <p>○近年は看護学校のみでなく大学の看護学科で学ぶ学生が多いことから、大学への周知についても積極的に行ってください。</p> <p>○民間病院も奨学金制度を設けておられることから、さらなるインセンティブの一例として就職祝金やUターン支援とセットで就業を促す等の見直しも検討してください。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
59	A2	子育て応援課	養育困難家庭自立支援 (学習・生活支援) 事業	E	<p>○家庭状況が厳しい子ども達を支える大変重要な事業です。庁内連携や外部の関係機関・団体との連携ができており、今後も対象者の把握に努め本人や保護者の希望に沿った適切な支援を継続してください。</p> <p>○複数課による連携事業であるがゆえに個人情報の取り扱いに問題が発生することが懸念されます。部署を超えた共有ができるような条例解釈の整理あるいは改正について検討してください。NPOとの委託契約には個人情報法保護条項をしっかりと規定し保護には万全を期してください。</p> <p>○生活困窮家庭学習支援事業（福祉課）と統合し1部署で所管することが望ましく、かつ学校と密接な連携が必要な事から教育委員会との1事業再編を検討してください。</p> <p>○学力・生活状況・世帯収入等の学習調査・成果調査を定期定期に実施し、潜在的な要支援者の把握についても検討してください。</p>
60	A2	子育て応援課	ブックスタート事業	F	<p>○早い時期から親子のふれあいを通じて読書の習慣付けを図る事業であり、愛着形成にも資するものと言えます。</p> <p>○10ヶ月検診時のアンケート結果でも高い読書継続率が見られることから効果的な事業と言える。</p> <p>○1歳半向けにお勧めの本を紹介するなど図書館司書との協働により事業を継続してください。</p> <p>○図書の購入先については引き続き研究してください。</p>
61	A2	子育て応援課	子育て支援センター運営 事業	C	<p>○旧かえで子ども園舎では、岩滝地域の子育て支援センター機能の他、3団体協働による複合サービス提供施設となっているため、施設管理面の調整、設置条例の改正の検討をしてください。</p> <p>○委託で実施している場合は材料費等の実費徴収をしていることから、直営でも同様に実費徴収を行うよう見直してください。</p> <p>○子どもの人数は減少が予想される中でセンターの延べ利用者数が右肩上がりには現実的ではありません。現在3ヶ所で運営していますが、1人あたりのコスト面や宮津市の「にっこりあ」との役割分担といった広域連携の視点も鑑み、センターの数・場所、直営・委託の運営方法の考え方等のビジョンを検討してください。</p> <p>○今後は魅力ある講座等のソフト面の充実が期待される。利用者ニーズ調査を是非され、ソフト面の充実を図ってください。</p>
62	A2	子育て応援課	専門職巡回相談事業	E	<p>○課題のある子どもを早期に発見し早期支援につなげるために、保育士、先生、保護者といった指導する側への支援として大変重要な事業ですが、平成30年度は事業受託者がなく事業を休止されたことを踏まえ、安定的に事業を継続できる体制づくりが必要です。</p> <p>○元教員、園長経験者、職員（保健師）により直営での継続実施とされましたが、次を担う人材不足が懸念されるため人材育成にも取り組んでください。</p> <p>○アンケート結果にも見られるように、専門知識を有する作業療法士による指導が望まれているため、作業療法士にもスポット的に入ってもらおう等、より効果が上がるような取り組みを検討してください。</p> <p>○活動実績には指導回数や指導時間が考えられます。また成果実績にはアンケート等で指導者の変化を把握する指標が考えられますので参考にしてください。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
63	A2	子育て応援課	年中児発達サポート事業	F	<p>○要支援者を早期に発見し、早期療養につなげるために、保健師をはじめ多くの関係者が連携した取り組みとなっていますので、引き続き早期発見・早期療養に努めてください。</p> <p>○発達障害は特別な事ではなく、子どもの個性・特性に保護者・支援者が気づくことの重要性はとも理解できます。相談しやすい体制・支援者によるフォローを継続してください。</p> <p>○スタッフの人員不足が課題となっており、保健課・福祉課の3課を含めてよりよい体制の検討を望みます。</p> <p>○対象者数は活動実績とはなりません。指標全体を今一度再考してください。</p>
64	A2	子育て応援課	子育て支援ノート活用事業	D	<p>○支援者等により独自に開発された本町が先駆的に導入した支援ノートであり、せっかく対象者全員へ配布していますので、より大勢の方に活用してもらえよう、配布時に活用方法の参考例や町有線テレビを利用したPRなど広報の仕方も検討してください。</p> <p>○使いやすいものに変えていく必要があり、「書く」というよりアプリに入力していく方法も将来的に検討してください。</p> <p>○他自治体の病院や施設等でも活用いただくことで記載される情報が充実されるよう、様式の統一など広域利用の検討をしてください。</p> <p>○どの程度の方が使っているのか調査し、さらにノートを使っている人、使っていない人の意見を聞いて改善を図ってください。</p> <p>○評価シートに記入の一次評価では対象者や内容の見直し検討に言及されており、二次評価における説明と食い違いがあり、公開を前提としているため間違ったメッセージになることが懸念されますので、修正し事務局へ提出してください。</p>
65	B	子育て応援課	認定こども園施設整備事業	-	<p>○与謝野町子ども・子育て支援事業計画及び与謝野町認定こども園整備計画の実現に向けて進めていく。</p> <p>○すでに計画され、計画通りに進める事業であり、設計により、また用地決定により事業費も今後変わるので、方針区分は保留とする。限られた財源という事を意識して進める。</p>
66	B	子育て応援課	保育所施設維持管理事業	B	<p>○与謝野町子ども・子育て支援事業計画に基づき管理運営を行う（認定こども園への移行により事業費が組み替えられる）。</p>
67	A3	農林課	鳥獣被害対策実施隊設置事業	F	<p>【有害鳥獣対策事業共通】</p> <p>○令和元年度に統合済み、それに伴いトータルコストも抑制できている。</p> <p>○有害鳥獣対策事業全体を通して目的が明確であり、必要性が十分理解できる。農産物被害金額と農産物被害面積をアウトカムに設定し、指標化されているので目的と成果がしっかりと繋がっている。</p>
68	A3	農林課	被害防止事業	F	<p>○令和元年度予算においては、約5,000千円の一般財源でアウトカムの達成が出来るのであれば、妥当な事業である。</p> <p>○今後は捕獲した獣の処分が課題と考えるので、処理施設の整備・運営においては、費用対効果などの面で十分な検討のもとで実施されるべき。</p> <p>○総合計画の分野には、農業振興等の分野も加えるべき（分野1施策2など）。</p> <p>○農業分野だけでなく町民の安心安全にも寄与しており、潜在的な受益者は多い。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
69	A3	農林課	担い手育成事業	F	○目的や成果が明確な事業であるが、もう少し事業概要の説明や評価に対する説明が詳しく書かれていると、町民に向けても事業概要や目的、必要性等がわかりやすくなるので留意してほしい（例としては実施隊、駆除員、猟友会といった担い手となる団体が複数あり、目的や役割の違いがわかりにくかった等）。 ○すでに事業統合されているのでF評価としている。
70	A3	農林課	京の豆っこ米等販売促進事業	F	○事業の目的である農業者の所得向上への支援ということがしっかりできている印象。農業振興施策の目的である優良農地の保全にも繋がると考えられるので、引き続き事業推進をする。
71	A3	農林課	農業モデル確立事業	D	○全体的には、効果が測定できる段階にないと思われるので、事業の本当の評価はまだ先にあると思われる。現状分析を進めて、成果が見られるのかの検証を行う。 ○ホップについては、初期投資への補助がいつまでできるのか、事業のゴール設定も検討すべき。
72	B	農林課	認定農業者活動支援事業	B	○京都府補助金の廃止により、町でできる事業は他事業と統合し、他の補助制度に包含するなどの工夫が必要。 ○認定農業者を増やすということが、町が取り得る方策としてベターであるので、認定農業者の経営力強化を図り、安定的・継続的な農業経営体を確保・育成するという目的を達成できるよう継続する。
73	B	農林課	新規就農者支援事業	C	○新規就農者支援は必要な制度だが、今後、町単費で行う可能性があり、財源や手法については早期に検討を進める必要がある。 ○制度維持のためには、与謝野町の離農率がゼロということも評価して、必要性和効果を示し、府や国に要望する。
74	B	農林課	集落営農総合対策事業	F	○農業者のニーズにより補助金を取ってくるための単発的な事業であり、町の一般財源の持ち出しもないので町の事業としての評価にならない。 ○今後も農業者のニーズに応じて、有利な制度を利用してもらえよう対応する。
75	B	農林課	担い手確保・経営強化支援事業	F	○農業者のニーズにより補助金を取ってくるための単発的な事業であり、町の一般財源の持ち出しもないので町の事業としての評価にならない。 ○今後も農業者のニーズに応じて、有利な制度を利用してもらえよう対応する。
76	C	農林課	有機物供給施設肥料製造維持管理事業	C	○直接的な成果指標は農地保全よりも高付加価値の創出ではないか。 ○施設の運営体制や労働環境を改善し、指定管理制度への移行に繋げる。収支バランスを取って指定管理料ゼロでの運営を目指す。 ○今後の農業振興施策としては、農水省の収入保険加入への支援等の、農家自立のサポートに切り替えていくのも方法ではないか。 ○将来的には指定管理移行で一般財源を抑制していくという意味でCという評価。

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
77	C	農林課	冷凍米飯加工施設維持 管理事業	C	<p>○町内産米の使用により農業所得の向上に貢献している。</p> <p>○利益についてはこれからも増える見込み。町や個人からの借り入れの整理等を行い、民営化に移行したい施設。適正な資産評価による有償譲渡にすべき。</p> <p>○民営化後も町内産米の使用や町内雇用などの支援を引き続き行う（農業振興施策として）。</p> <p>○近年中に有償譲渡を目指すこと、民営化により町職員の人件費もかからない状況を目指すということでCという評価。</p>
78	A3	商工振興課	商工会助成事業	D	<p>○商工会への補助については、この短時間での評価は難しい。補助金の適正化について、特に決算に占める補助金の比率が大きい現状は、他の自治体や商工会の実情も調査し検討すべき。</p> <p>○本補助金の商工会連合会への負担金化についても研究・検討すべき。</p> <p>○商工会自身の努力も必要。商工会費も適正なのか商工会自身も調査・研究すべき。</p> <p>○課長の話では担当課から様々な改善点を商工会に投げかけているが、"ボールは投げているが、かえって来ていない"と言うような話が多くあった。答えがないという状況なら、しっかりとフィードバックがされるように、一層の連携に努めるべき。</p> <p>○補助金の適正化に向けての他市町、他手法の比較をすべき。現状では判断できないのでDという評価。</p> <p>○補助金の効果がみえるように設定すべき。</p>
79	A3	商工振興課	染色センター維持管理 事業	D	<p>○今後は在り方検討委員会に委ねられることになるが、一部の利用者のためということだけでなく、織物業の総合産地化というなかで、本施設がどう位置づけられるか、施設の現状と起源も考えての議論を進めてほしい。</p> <p>○織物技能訓練センターとの包括的な指定管理も検討できるのではないかな。</p>
80	A3	商工振興課	織物技能訓練センター 維持管理事業	C	<p>○施設の利用者にニーズ調査や商工会とも協議しながら施設の在り方を考えるべき。</p> <p>○収益事業により収入増が見込めるのならば、指定管理制度への移行の検討すべき。</p> <p>○染色センターと同様に織物業全体を見渡して、施設の位置づけを検討すべき。また、染色センターとの包括的な指定管理も検討できるのではないかな。</p> <p>○本事務事業には別に運営委託料もあり、それも含めて全体事業が見えるようにすべき（委託料を本事業に組み替えるなど）。</p> <p>○手機利用については、一部が販売まで行っており、そこで収益を上げているのなら、他の収益事業目的での利用者との公平性（利用料の見直し）も検討すべきである。</p>
81	B	商工振興課	織物生産基盤支援事業	C	<p>○本事業は京都府等と足並みをそろえて実施する事業であり、京都府の事業が終われば、一旦は終了とすべき。</p> <p>○今後の織物生産基盤支援は、限られた財源の中でニーズを的確に捉え、対象を絞る等の最も効果的な方法で行われるべき。</p>
82	B	商工振興課	織物業担い手育成事業	C	<p>○目的や手法も明確で、参加者の意識醸成という数字に出ないアウトカムには大きく貢献する事業である。事業終了後も次に繋がる事業についてしっかりと制度設計をする。</p> <p>○生産基盤支援にも関わる事業であり、ニーズを的確に捉え効果的な支援策を検討する。</p> <p>○次年度以降も負担金が多い。事業内容や自己負担の見直しによりコストを抑制する必要がある。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
83	B	商工振興課	優良産品認定商品普及 促進事業	A	○商工会や民間が担うべき事業である。
84	C	商工振興課	販路開拓支援事業	B	○実績がないので、事業名によるイメージや内容の周知不足を感じる、活用がなければ意味がない。 ○本来は国府にない制度を補助するのが単独事業。他の既存制度の活用があると言うなら、棲み分けが必要ではないか。 ○制度の総括が必要。制度の入り口が狭いのではないか。 ○制度をもっとわかりやすくすべき。継続するのはコース等の精査必要。事業統合や組み替えも検討でBという評価。
85	C	商工振興課	移動販売支援事業	B	○税を投入する以上、目的を達成するための展開を求めること。また、その目的も不明確になっていないか検証が必要。 ○阿蘇ベイエリアマスタープランがどうなっているのか。 ○多額の補助制度であり、補助率を下げ広く募集することも検討すべき。 ○ハード整備補助活用者は新たなソフト事業補助の対象にすべきではない。行政丸抱えの制度とすべきではない。
86	D	商工振興課	シルクプロジェクト推進事 業	C	○総額48,000千円を投資している事業なのでその効果について、最終ゴールである産業として定着や雇用創出までのビジョンを今から明確にする。その際には産業化した後のコスト（損益）についても考える。 ○令和2年度限りの補助金ということはブレないように。その後はお金によらない支援を検討すること。 ○投資効果がまだ見えない状況なので来年度予算は3,000千円ありきではなく限りなく予算を抑制していくということでCという評価。
87	D	商工振興課	与謝野ブランド戦略推進 体制構築事業	D	○昨年度の実績の反省を活かしたことができているか。行政の意思をしっかりと反映・発信させること。 ○町外業者も対象に加えるなど、幅広く提案を受けることも検討する。 ○目標と実績の乖離をどう埋めるかを検証すること。 ○類似の会議体は整理すること。
88	D	商工振興課	与謝野ブランド戦略推進 組織運営支援事業	D	○与謝野ブランド戦略推進体制構築事業は審査会の運営の見直し（公募の企画・働きかけ、審査対象の拡大、事業の継続検証等）。 ○与謝野ブランド戦略推進組織運営支援事業は必要性がないとの認識であるため、評価しない。
89	D	商工振興課	与謝野ブランド戦略情報 発信事業	D	○この事業の目的は与謝野ブランド戦略の町民への理解の促進にあるので、成果目標は認知度の向上である。 ○手段としてのサイトのビュー数が少ない。最低限の工夫をすべき（「与謝野町ブランド戦略」ではなく「与謝野町」で検索する人が多いはず。町のホームページとの繋がりを強化すべき。）。 ○サイトだけでなく職員、住民に対して直接話す場や理解する場（現場を見てもらうなど）を作るべき。 ○サイトを見てもらう最低限の工夫に着手するということでDという評価。
90	A3	観光交流課	観光地域情報発信事業	B	観光分野におけるPRは、観光協会などの民間団体がになっており、町はそれを支援している状況。実際にこの事業も観光振興団体補助金を交付することが手段となっているので、そちらに事業統合すべき。

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
91	A3	観光交流課	高校生交流事業	D	この事業のきっかけや、継続してきた歴史やその背景、関わってきた与謝野町とアベリスツイスの関係者の努力等を考えると、大変貴重な事業であり、継続することが望ましいが、この事業の価値をより高めるために、町内外にさらなるPRを行うことと、事業目的にある、この事業によって生まれる「グローバル人材」が与謝野町に貢献できるような成果の着地点の具体化も検討してほしい。
92	A3	観光交流課	アベリスツイス大学連携事業	C	○協定があるので、それまでは続く事業ではあるが、今後は事業の成果（この事業により与謝野町にどのような成果があるのか？単なる大学生の語学留学の支援にならないか？）や必要性について再度検討すべき。高校生の交流事業とは違い、必要性やその背景・意義が感じられない。 ○参加者が減少傾向ならば、人数の見直しも含めてCという評価。
93	A3	観光交流課	旧尾藤家住宅維持管理事業	D	○指定管理者に負担をさせている部分（行政が指定管理者に甘えている部分：物品販売が大きく伸びているにも関わらず、増加している施設の小修繕の費用等にまわり、管理人の賃金は指定管理開始当時より全く上がっておらず、最低賃金水準のまま等）があるので、成果や意欲を促すために運営面での見直しを進める。その結果指定管理料が一時的に増額することはやむを得ないが、指定管理者の自主的な取組を促すことで、指定管理料の見直しを行う。 ○基本的にはDという評価だが、見直しを進める上で一時的に増額することもやむを得ない。
94	B	観光交流課	大内峠一字観公園維持管理運営事業	C	○今後は稼働率を上げて、黒字収支を目指す施設。 ○今の指定管理者は業務委託に近い状況なので、次期の指定管理者の選定には公募ということも検討する。また、インターネット予約の導入、クアハウス等の他施設との連携など、できることは早期に着手する。 ○評価は、「利用料金を上げることで、指定管理料を下げる方向に進める。」ということでC。
95	B	観光交流課	道の駅維持管理運営事業	C	○指定管理に移行を目指すなら「与謝野町の製品の販売を通して賑わいを生むこと」「町内の生産者を守ること」という施設の目的を明確にし、指定管理者の選定を行うこと。農産物に限らない販売でもあるべき。 ○指定管理者に以降する場合は、当初から指定管理料ありきの経営ということがないように十分協議すること（そのために指定管理制度移行の1年先送りなどもやむを得ない）。 ○評価については、屋外トイレの廃止により、一時的にコストがかかる（廃止コスト）がトータルでは抑制の方向になるのでC。
96	B	観光交流課	お試し移住体験事業	C	○地域課題解決型の補助は本来的で、継続していくべきだと考える。一方でワーキングステイトライアルは効果があるのか見直しを検討すべき。 ○委託ではなく、補助という形で、自発的なやる気を促す取組が必要。 ○今後は移住希望者のニーズを捉えたコンテンツを検討する。その過程で現在の取組の見直しを検討。 ○地域課題解決型補助金は継続する一方でワーキングステイトライアルは見直しを検討する。新たな仕組みも検討すべきだが現状ではCという評価。 ○様々な可能性を模索しながら、長い時間をかけて行う事業であると認識している。

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
97	B	観光交流課	移住・定住促進事業	B	○他事業に統合すべきだが、町内の移住に関するニーズ（移住したい・移住してもらいたい）がある限り、移住相談窓口は必要。行政ではなく、民間か地域か広域連携か地域おこし協力隊か、様々な方法があるが、ニーズに則した方法を検討すべき。
98	B	観光交流課	移住促進・空家改修支援事業	E	○移住を後押しする事業として成果もあり、今後も拡充して推進する事業と考える。ただし、京都府の事業が継続されるのかは要望を続けること。 ○特区認定の結果にもよるが、拡充の結果、補助件数が増えれば予算拡充となるのでEという評価。
99	D	観光交流課	観光協会等支援事業	C	○DMOへの負担金も含めて年間約26,000千円の投資効果の分析をしっかりとすべき。 ○観光消費額が減っているため効果の可視化に努めるべき。定量的な分析だけでなく、定性的な分析も必要。 ○投資による効果が出ているという分析をしっかりとすること、運営補助から事業費補助へと考え方を転換すること（そのほうが効果が見えやすい）。このことを前提としてCという評価。
100	D	観光交流課	美心与謝野魅力発信事業	C	○定量的な効果の把握が必要。 ○コンテンツで多くの集客を目標とするなら、交通などの面的な整備も検討すべき。 ○コンテンツの造成は町の意思として委託とし、自走は補助というお金の出し方の工夫を。 ○商品化の後の工夫が必要。コンテンツをどう活かしていくのか、造成への補助から自走への補助にシフトしていくことでCという評価。
101	A2	建設課	町営住宅維持管理事業	D	○整備計画に基づき計画的に改修、解体を進めてください。 ○廃止を計画している住宅については、転居を促すよう引き続き努めてください。 ○解体後の活用を一体的に検討してください。 ○残していく住宅については入居率のアップに努めてください。 ○歳計外の管理状況について収支台帳等の資料整理をしてください。 ○担当者がいなければ分からないという状況が無いよう課内体制について検討してください。
102	B	建設課	地籍調査事業	E	○事業費やマンパワーをかけても、着手している地区は計画的に進捗させる。 ○長い期間事務が続くことから、職員のノウハウ継承が必要。
103	B	建設課	道路等除雪事業	F	○この地方では必要な事業であることは言うまでもないが、業者やオペレーターといった担い手不足の課題がある。工夫をしながら現状の体制の維持に努める。
104	B	建設課	耐震診断補助事業	F	○アウトカムは耐震改修未実施戸数3,510の解消か、耐震化率95%にする。 ○課題はPR。広報を継続的に。

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
105	A3	上下水道課	浄化槽設置整備事業	F	<p>○公平性という面では必要な事業だが、対象者は減っていく見込み。ただし、下水道管の更新の際には浄化槽設置への補助などとコスト比較して進める必要があり、事業の必要性が出てくる可能性もある。</p> <p>○耐用年数に応じて更新に対応する制度も研究・検討する必要がある（国への要望など）。その際は、維持管理をしっかりやっているかという事が補助基準になる等の工夫が必要。</p> <p>○他市町と比較して補助率を検討してはどうか。</p>
106	A3	上下水道課	浄化槽維持管理支援事業	C	<p>○法定検査の受検率の高さが自然環境保全に繋がっていると言えるように、補助を実施していない他市町（宮津市など）と比較調査をすべき。</p> <p>○今後は下水道料金の改定に合わせ事業費が縮小傾向になると考えられる（その際に補助率を満額に上げるかは検討できるかもしれない）。</p> <p>○補助率の引き上げが検討されるかもしれないが、下水道料金の改定で事業規模が縮小されるのでCという評価。</p>
107	A3	上下水道課	トイレ水洗化支援事業	A	<p>○水道の最終的な面整備が3～4年後に終了する見込みであり、下水道事業の支援事業はそこから3年後（供用開始から）に事業終了する。下水道事業との公平性を図る目的であるので、下水道事業が終了するタイミングで廃止も検討する。</p> <p>○下水道事業の水洗化支援事業終了のタイミングで廃止検討。将来的にAという評価。</p>
108	B	会計室	収納業務事業	D	<p>○引き続き業務改善の取組を進める。</p>
109	A1	議会事務局	議会だより発行事業	D	<p>○議会独自の視点に基づく町政の情報発信のツールとして、手のとりやすさ、分かりやすさに重点を置かれており、住民に親しまっている広報誌となっています。</p> <p>○今後も議会主体で取り組まれるとともに、より良い紙面づくりに向けてさらなる調査・研究、研修を進めていただきたいと思います。</p> <p>○住民の声を活かした内容や若年層向けの紙面づくりなど、議会への関心をより高められるような創意工夫に期待します。</p>
110	A1	議会事務局	議会会議録作成事業	F	<p>○会議録作成業務については、現行（テープ起こしの業務委託）の方法により実施しながら、会議録作成のAI活用について引き続き調査・研究を進め、実用化に向けて取り組んでください。</p> <p>○会議録検索システム導入によりHP上での検索よりも利便性が向上されているところですが、その利用状況の把握に努め、検索システムにかかるコストの妥当性についても意識しながら事業の執行をしてください。</p> <p>○上記に関連し、会議録検索システム自体が町ホームページ上で分かりづらい状況にあります。ホームページ上でのリンクを分かりやすくするなど、利用者目線にたったサイトづくりを関係部署と調整してください。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
111	A1	学校教育課	給食センター管理運営事業	D	<p>○学校給食の意義、役割は非常に重要であり、必要性・有効性は非常に高い事業であるため、事業自体の見直しは必要ありません。(F)</p> <p>○ただし、学校給食スタート当時から事業目的も変わり、保護者の負担軽減・働く女性支援という側面でも大変重要な役割を担っている中、より目的に見合った事業としていくために利用者アンケート実施も含めたニーズ調査や事務の見直しは必要であると考えます。</p> <p>○給食費未納ゼロは素晴らしい。施設の老朽化問題は、周辺施設の改廃、岩滝小学校の自校給食事業との統合も含め、学校給食あり方検討委員会等での協議・検討をすすめてください。</p>
112	A1	学校教育課	自校給食管理運営事業	B	<p>○自校給食によるアレルギー食個別対応可能というメリットはあるものの、町財政や保護者負担の観点からも統合が望ましいと思います。</p> <p>○給食センター建設のタイミングに併せ、統合を含めた合理化を図ってください。</p> <p>○ただし、保護者や学校の意見を十分調査してください。</p> <p>○担当課において学校現場の状況（予算、執行等）を把握できる体制、評価シートは主担当者（学校職員）と一緒に作成されることが望ましいです。</p>
113	A1	学校教育課	小学校要・準要保護児童援助事業	F	<p>○経済的理由による就学困難な児童に対する唯一の金銭面での援助事業であり、教育の機会均等に寄与していると言えます。</p> <p>○一方で、援助内容に見合った使いみちになっているか、援助による効果等について、実態把握や検証方法を検討し、不公平感が生まれない制度であるべきです。</p> <p>○また、不登校の要因は経済的理由に留まったものでないケースも多くあり、就学支援に関するその他事業や学校現場等との連携により、引き続き、すべての児童が安心して就学できる環境整備に努めてください。</p> <p>○学校教育法に基づく施策であり、法令・規則等に事業執行されるべきものであるため、事業の見直しなしとしていますが、執行にあたっては上記意見を勘案し、これまで以上に適正な制度運用を求めます。</p>
114	A1	学校教育課	中学校要・準要保護生徒援助事業	F	<p>○経済的理由による就学困難な生徒に対する唯一の金銭面での援助事業であり、教育の機会均等に寄与していると言えます。</p> <p>○一方で、援助内容に見合った使いみちになっているか、援助による効果等について、実態把握や検証方法を検討し、不公平感が生まれない制度であるべきです。</p> <p>○また、不登校の要因は経済的理由に留まったものでないケースも多くあり、就学支援に関するその他事業や学校現場等との連携により、引き続き、すべての生徒が安心して就学できる環境整備に努めてください。</p> <p>○学校教育法に基づく施策であり、法令・規則等に事業執行されるべきものであるため、事業の見直しなしとしていますが、執行にあたっては上記意見を勘案し、これまで以上に適正な制度運用を求めます。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
115	A1	学校教育課	中学校生徒遠距離通学支援事業	A	○補助要綱もなく、補助内容の根拠が不明な事業です。現在の対象者が卒業等によりゼロとなった時点で、当該事業は廃止（休止）されるべきであると考えます。 ○今後、遠距離通学者への補助制度の必要性が認められる場合には、制度設計・要綱を整備し、根拠をしっかりと整理する必要があります。
116	B	学校教育課	教職員住宅管理事業	A	○活動実績に利用戸数を入れるべき。 ○教職員住宅としての役割は果たした。特に加悦の住宅は廃止に向けて検討する。 ○教職員住宅としては、近い将来に廃止するために今から検討を進める。そういう意味でAという評価としている。
117	B	学校教育課	A L T 事業	F	○目的は児童生徒の学力、国際理解の向上ということだが、日本人教員の人材育成も一つの目的としてある。 ○児童生徒や先生の満足度といったことも成果指標としてあげてはどうか（何かしら成果指標はあるべき）。 ○民間活用については、普通交付税措置を考えると、今のところ必要ない（民間活用に切り替えると、地域貢献がなくなるかも）。 ○拡充はないが、今まで通り地域貢献も積極的に行うなどの取組を継続すること。
118	B	学校教育課	小学校維持管理事業	A	○施設の次の活用までは適正に管理すべき。 ○施設の次の活用について、継続的に検討すべき。 ○次の活用になっても社会体育設備分は残るかもしれないが、学校施設としては廃止。 ○近い将来に学校施設としては廃止の方向で、評価はAとする。
119	A1	社会教育課	よさの大江山登山マラソン事業	C	○実行委員会を主体とした運営に移行するのが望ましい事業です。 ○コスト意識を持ち、飲食、景品等の還元率を見直し、支出削減をするとともに、参加者が地元にお金を落とす仕組みを検討してください。 ○唯一残っている町のイベントであり、山岳コースファンのランナーなど1,000人もの参加がある事業です。観光交流課や商工振興課、町内飲食業者等との連携により、与謝野町のPRや訪問リピーター、ふるさと納税獲得、地域経済への寄与に向けた取り組みを検討してください。
120	A3	社会教育課	伝統的建造物群保存対策事業	D	○活用の面で観光部門や空き家対策部門と更なる連携が必要（チームで取り組む）。今後は活用にも取り組むことになるので、住居であるので（住民の生活の場であるということ）、保全と活用することとのバランスを考えて進められるようにすべき。 ○体制としては建築技師などの知識も必要となることや、文化財保護に長けている職員の継承という課題がある。 ○京都府の補助金が少ないことが、要望に応えきれず、事業の収束まで行かない要因の一つに思える。文化庁移転の機運もある中、働きかけを行うべき。補助金の今後の見通しの中で、終期というものも見据えた形で計画的な事業実施を進めてほしい。 ○町の予算枠の関係で、補修の数が決まってくるとの話だが、国の予算がつくのであれば、補修の件数を増やし早期に景観をそろえるということがちりめん街道の価値を上げることにもなるのでは。

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
121	A3	社会教育課	伝統的建造物群利活用 推進事業	A	<p>○伝統的建造物群利活用の面では、観光部門との更なる連携を進める。</p> <p>○地方創生アドバイザー事業の活用ということなら、企画部門でそういった事務事業を作って、そこで評価をすべきではないか。そうでないと本事務事業のように単発事業になっており、継続的な評価ができない。</p> <p>○基本は平成30年度終了事業なのでAだが、地方創生アドバイザー事業として継続的に実施するならBという評価。</p>
122	B	社会教育課	マイクロバス運行事業	C	<p>○法律に則して使用規定を改め、町事業のみ（町委託事業も含む）に限定して明記すべき。</p> <p>○今後の運営に関しては、コスト比較を行いながら最適な運営方法を検討する（委託と町直営の比較。町直営には運転手賃金やバスの減価償却費なども計算し比較）。</p> <p>○担当部門は教育委員会でいいのか、協議をする。</p> <p>○成果実績は利用者数とする。</p> <p>○実績の整理をしっかりとすること（町営、委託、レンタカーの別や、利用団体ごとの集計など）。</p> <p>○学校行事のスクールバスへの移行等により、コストは縮減する方向なので評価はCとする。</p>
123	B	社会教育課	公民館維持管理事業	C	<p>○使用料については、全体的なルール・水準をもって検討する。</p> <p>○施設の稼働率の把握や他施設のコストが包含されている場合はその施設だけ明確化するなど、今後の施設の在り方を検討する上では必要なエビデンスであるため、現状把握に努める。</p> <p>○今後は使用料を見直すという意味でC</p>
124	B	社会教育課	地区公民館維持管理事業	D	<p>○地域自治組織のあり方を検討する中で地区公民館の必要性も検討する。一方で、地区公民館のあり方そのものも検討されるので、双方のすり合わせによりあり方を検討していく（社会教育法の中にある公民館のままでいいのかということもある）。</p> <p>○地域自治組織の検討により一括交付金化も考えられる中、本事務事業による管理コストも見直しを検討する。</p> <p>○町所有館と地区所有館で不公平感があるなか、その是正のため一時的に増額になるかもしれないが、一括交付金化を検討していくことで現状はDという評価。</p>
125	B	社会教育課	知遊館維持管理事業	D	<p>○使用料の減免が多いので調査が必要。加えて使用料の見直しについても全体的なルール・水準をもって検討すべき。</p> <p>○移動式観覧席の更新はどちらにしろやらなければならないので、実施の方向で検討する。</p> <p>○管理体制として、他の施設も含めての包括的管理委託も検討する（全体的なサービスの向上に繋がる）。</p> <p>○設備の更新等、一時的な投資もあるが、通常維持費は使用料を見直すとして、全体的な評価としてD。</p>
126	C	社会教育課	社会教育施設管理運営 事業	D	<p>○三河内山の家、松風庵は譲渡や売却を進める。</p> <p>○いきいきふれあい広場は、利用する地元地区で管理のための使役をしてもらえないか検討する。</p> <p>○若者センターは本来、学童保育のための施設ではない。社会教育施設として必要かどうかの方向性を示すべき。</p>

No.	評価 チーム	所管課	平成30年度事務事業名	方針 区分	意見
127	C	社会教育課	屋外体育施設維持管理 事業	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ナイター設備の維持のコストがかかる。今後の方針をしっかりと決める。</li> <li>○グラウンド、テニスコートは稼働率を把握して必要性を見極めるべき。</li> <li>○利用料の見直しはルールや基準（管理コストの50%はまかなえるようにするなど）を決めて進める。</li> <li>○管理委託については、他の例とも比較して検討すべき。包括的管理委託（エリアや屋外施設で括るなど）やネット予約なども可能性を探る。</li> <li>○利用料の見直しを目指すということでCという評価。</li> </ul>
128	C	社会教育課	屋内体育施設維持管理 事業	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用料金については屋外体育施設と同様に検討する。</li> <li>○町が廃止の方針を示している野田川体育館については、利用数や稼働率を調査し、もう一度きっちりと全体的な情報を示して判断するように、行政も努力をすること。もう一度しっかりとしたプロセスを踏むべき。</li> <li>○体育協会の運営費は体育館の管理経費と区分すべき。誤解を招くことになる。</li> </ul>